

令和二年・一関マイクロツアーリズム

第一弾

あじさい園と狛鼻溪舟下り

一関の日本百景と日本一を旅しましょう！

一関市には自慢の日本百景狛鼻溪舟下りと日本一の規模を誇るみちのくあじさい園があります。新型コロナウイルス感染拡大も落ち着いてきた今、近くの地元の観光地に出かけてみませんか！

☆旅行期日 **令和2年7月18日(土)**

☆旅行代金 **大人お一人様5,900円** (大人・子供同額)

※旅行代金には、昼食代、ガイド料、乗船料、あじさい本代が含まれます。

☆募集人員 **25名** (最少催行人員15名) ※未成年のみの参加は不可。

☆参加条件 ♪一関市とその周辺市町村または岩手県にお住まいの方。

♪アンケートにお答えできる方

※風邪の症状や発熱のある方はツアーをご遠慮頂きます。事前にご連絡下さい。その際のキャンセル料についてはご相談させていただきます。

☆集合場所 JR一ノ関駅西口

☆食事条件 昼食1回 船上にて景色を見ながら、お弁当をお楽しみください。

☆添乗員 同行いたします。

☆募集締切 **令和2年7月15日(水)17時まで** 但し、定員になり次第締め切ります。

☆お申込方法 裏面参加申込書記載の上、(一社)一関市観光協会へお申込ください。

☆運行バス会社 **東磐交通㈱** 一関市東山町長坂字町410 ※乗車時、シートベルトの着用をお願いします。

☆その他 お土産として、お一人様に一冊「あじさい図鑑」を差し上げます。

※あじさい園は徒歩でのツアーとなります。自信のない方用にカートもありますが、台数に限りがあります。

事前にご相談をお受けしますが、ご利用慣れない場合はご容赦下さい。(カート代金 お一人700円)

※新しい生活様式を順守下さい。(3密はさける。/マスク着用/手洗いの励行/相対しての会食の防止等)

☆安全を考慮し、当日の天候によりツアーの中止の場合もございます。ご了承ください。

(ツアー中止の場合でも、ご旅行代金の返金はございません。)

詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申込下さい。

(この募集広告は、旅行業法第12条の4に定めた「取引条件書面」の一部です。)

ガイドさんの案内でスタート♪

9:00 一ノ関駅前・出発・(バス) ----- 9:30 みちのくあじさい園着・見学・ 11:10 あじさい園出発

----- 11:20 狛鼻溪着 11:30 舟下りスタート~~~~(船上でお弁当の昼食)~~~~ 13:00 舟下り終了

13:30 狛鼻溪出発 ----- 一ノ関駅到着 14:00 解散

記入例：バス _____ 徒歩・・・ 船~~~~

企画協力 みちのくあじさい園、一関市
げいび観光センター
一関市観光協会東山

旅行企画・実施 (一社)一関市観光協会

岩手県一関市駅前1番地商工会館1F

☎&FAX 0191-23-0066

Email ichikan@indigo.plala.or.jp

岩手県知事登録第3-219号

(一社)全国旅行業協会正会員

国内旅行業務取扱管理者：菅原清忠

営業時間/9:00~17:30



お昼食 イメージ

国内旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご契約に関しご説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく左記旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

旅行実施可能範囲

一関市、平泉町、奥州市、住田町、陸前高田市、気仙沼市、登米市、栗原市、東成瀬村

ご旅行条件（要約）お申込頂く前に、必ずお読みください。

（詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申込下さい。）

○募集型企画旅行契約

この旅行一般社団法人一関市観光協会（岩手県一関市駅前1番地商工会館1F 岩手県知事登録第3-219号。以下「当協会という」）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約という」）を締結することになります。また、旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

○旅行のお申込及び契約成立時期

- （1）下記申込書に所定の事項を記入し、お申込下さい。
- （2）上記の通りですが、電話・郵便・FAX その他の通信手段でお申込の場合、当協会が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と旅行代金の支払いをお願い致します。
- （3）旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、旅行代金を受領したとき成立するものとします。
- （4）旅行代金（おひとり）**5,900円**

○旅行代金のお支払

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって7日目にあたる日より前（お申込が実際の場合は当協会が指定する期日）にお支払下さい。

○旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した観光の料金（ガイド料・入場料金）、旅行日程表に明示した食事の料金及びサービス料（コースに含まれない）交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません

○催行の中止

ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始の前日から起算し、遡って3日より前に（7/15）ご連絡致します。

○取 消 料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消率
旅行開始の前日から起算しさかのぼって	14日目にあたる日以前の解除	7/4 無料
	13日目にあたる日以降の解除	7/5 旅行代金の20%
	7日目にあたる日以降の解除	7/11 旅行代金の30%
	旅行開始日の前日の解除	7/16 旅行代金の40%
	当日の解除	7/17 旅行代金の50%
	旅行開始後の解除また無連絡不参加	旅行代金の100%

○特別補償

当協会は、当協会または当協会が手配を代行させた者の故意または過失の有無に係わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害について以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し補償対象品一個当たり10万円を限度とします）

○国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。より安心したご旅行を頂くためお客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入する事をお勧めします。詳細についてはお問い合わせください。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2020年6月15日を基準としています。尚、代金は2020年6月15日現在の有効な運賃・規則を基準としています。また山道があるきますのでスニーカーなど歩きやすい履物、雨天時様に傘などのご準備をお勧めします。

○個人情報の取扱について

当協会は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提出するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。このほか当協会では①当協会及び当協会と連携する企業の商品やサービス、キャンペーン等のご案内。②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い。③アンケートのお願い。④特典サービスの提供にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

加 申 込 書

氏 名	性 別	住所・電話番号
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎